

海上保安レポート 2015（概要）

○ トピックス 「海上保安の一年」 (P4～P10)

- I 小笠原周辺海域における中国サンゴ漁船への対応
- II 尖閣諸島周辺海域における領海警備
- III 尖閣領海警備専従体制の着実な推進
- IV 日本で第10回アジア海上保安機関長官級会合を開催
- V 日本赤十字社との相互協力協定を締結
- VI 太田国土交通大臣による海上保安大学校卒業生への激励
- VII 初の女性海上保安署長就任
- VIII 西之島！まだまだ成長中
- IX 世界初！ビジュアル航海安全情報の提供を開始
- X 天皇皇后両陛下のパラオ共和国御訪問

○ 特集 離島周辺や遠方海域における海上保安庁の活躍

(P11～P30)

I 小笠原諸島周辺海域等における外国漁船への対応

平成26年9月以降、小笠原諸島周辺海域において、多数の中国サンゴ漁船が確認されるようになりました。これに対し、海上保安庁では、水産庁や東京都とも連携の上、巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制により厳正な取締りを行い、

10隻の中国サンゴ漁船を検挙しています。

12月以降、中国サンゴ漁船はほとんど確認されなくなりましたが、海上保安庁では、引き続き、警戒を緩めることなく

関係機関と連携して対応していくこととしています。



II 尖閣諸島周辺海域における領海警備

尖閣諸島周辺海域においては、中国公船による領海侵入件数は減少しているものの、接続水域を航行している状況に大きな変化はありません。また、外国漁船による活動が活発化するなど、緊迫した情勢が続いています。

このような中、海上保安庁では、我が国の領土・領海を断固として守りぬくとの方針の下、法執行機関として、国際法や国内法に基づき、冷静に、かつ、毅然とした態度で対処しています。



また、我が国の主権と領土・領海を堅守し、国民の安全・安心を確保することを任務とする海上保安庁では、引き続き、我が国周辺海域において領海警備や外国漁船の取締りに万全を期すとともに、海上における様々な不審事象、不法行為等に隙のない対応を確保するため、戦略的海上保安体制の構築を着実に進めています。

III 海難・海上災害への対応

領海警備や外国漁船の取締りだけではなく、海難救助や海上災害への対応も海上保安庁にとって重要な基幹業務です。これらの事案の多くは沿岸部において発生していますが、広大な海域を有する我が国では、遥か遠方の海域で海難等の事案が発生することも少なくありません。また、遠方海域を航行する船上において、急患が発生することもあります。

海上保安庁では、そのような事案に加え、マレーシアやフィリピンといった外国で発生した事案に対しても、全力を挙げて対応しています。



IV ソマリア沖・アデン湾及び東南アジア海域等における海賊対策

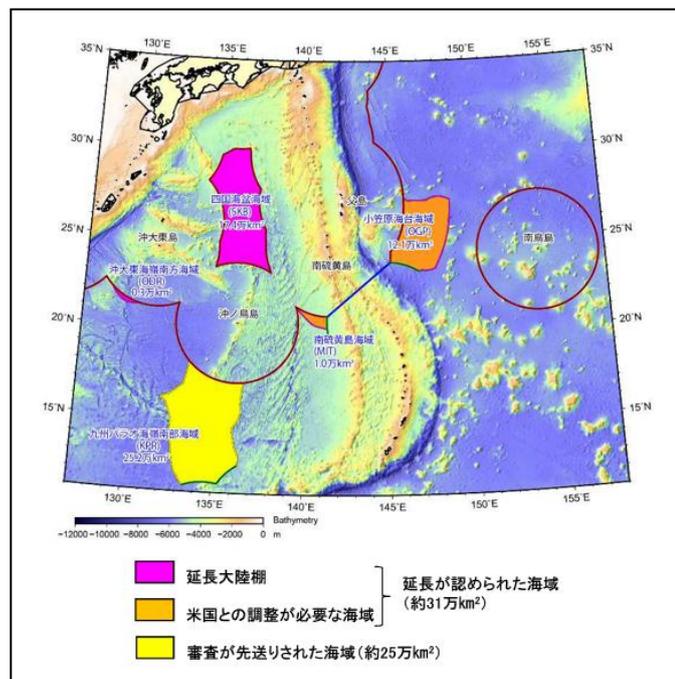
近年の海賊及び武装強盗（以下「海賊」という。）事案の発生件数は、世界各国や海事関係者の懸命な取組みにより減少傾向にあるものの、引き続き、ソマリア沖・アデン湾や東南アジア海域等において発生しています。主要な貿易のほとんどを海上輸送に依存する我が国にとって、航行船舶の安全を確保することは、社会経済や国民生活の安定にとって必要不可欠であり、極めて重要な課題です。



海上保安庁では、海賊対処のために派遣されている海上自衛隊の護衛艦への海上保安官の同乗のほか、ソマリア沖・アデン湾や東南アジア海域等の沿岸国海上保安機関に対する法執行能力向上支援等により、海賊対策を実施しています。

V 海洋権益の確保に向けて

「海洋」は今、開拓の余地を残したフロンティアとして改めて注目されています。海洋基本法（平成19年法律第33号）において、「四方を海に囲まれた我が国にとって、海洋の開発・利用は我が国の経済社会の基盤であるとともに、海洋の生物の多様性が確保されること等の海洋環境の保全は、人類の存続の基盤である」とされているとおり、「海洋」を開発・利用していくことは、四面環海の我が国にとって極めて重要です。



一方、「海洋」を開発・利用していくためには、安全・安心な海であることが前提となります。この

ため、海上保安庁では、海洋権益の確保、海上の安全確保、海洋環境の保全、防災等の様々な目的に活用されるよう、海底地形調査や海域火山の監視観測等の海洋調査を実施し、様々な海洋情報を収集しています。

○ 海上保安庁の任務・体制 (P31～P38)

海上保安庁の任務と体制について、その概要を紹介しています。

○ 本編 (P39～P94)

1. 治安の確保

密漁、密輸・密航、テロ、不審船等の海上犯罪の現況と対策について紹介しています。

2. 生命を救う

海難救助や沿岸域での活動の安全推進のための取組みについて紹介しています。

3. 青い海を守る

海洋環境保全対策や海上環境事犯への対応について紹介しています。

4. 災害に備える

事故災害対策や自然災害対策について紹介しています。

5. 海を知る

海洋調査や海洋情報の提供について紹介しています。

6. 交通の安全を守る

海難の現況と対策、航行の安全のための情報提供等について紹介しています。

7. 海をつなぐ

関係国や国際機関等との連携・協力、関係海上保安機関に対する能力向上支援等について紹介しています。



○ 目指せ！海上保安官 (P95～P108)

海上保安官を目指す皆さんへ、女性職員の活躍も含めた海上保安官の様々な活動や教育機関、採用情報等を紹介しています。

○ 語句説明・索引／図表索引 (P109～116)

○ 資料編 (P117～P127)